

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.15
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長CEO 安東 俊夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【報告義務発生日】	平成27年2月26日
【提出日】	平成27年3月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ナノキャリア株式会社
証券コード	4571
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ウィズ・パートナーズ
住所又は本店所在地	東京都港区愛宕二丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成15年5月1日
代表者氏名	安東 俊夫
代表者役職	代表取締役社長CEO
事業内容	投資運用業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理部 山口 隆志
電話番号	03-6430-6773

#### (2)【保有目的】

純投資及び経営支援
-----------

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

#### (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)				1,301,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I 1,929,258
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	P	Q	3,230,458
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			3,230,458
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			1,929,258

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年2月26日現在)	V			40,288,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)				7.65
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)				13.63

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年2月26日	普通株式	2,000,000	4.74	市場外	処分	1,210円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員を務める投資事業有限責任組合が保有する株券等の数であります。

提出者は、発行者との間で締結した投資契約書により、平成25年3月1日以降いつでも、発行者が提出者に対し、第1回転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権についてはその全部または一部について、第2回転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権についてはそのうち9個分(1.8億円分)を上限として、それぞれ行使を指示することができ、提出者は、かかる指示を受けた場合、直ちに指示された数の新株予約権の行使を行うことを約しております。なお、発行者と提出者の協議により、かかる行使指示を2012年8月1日以降に前倒しすることも可能とされています。

また、提出者は、上記投資契約書により、平成26年3月20日以降は、発行者の株価終値の当日を含めた5連続取引日単純平均値が、第2回転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使価額の150%を超過した場合には、発行者が提出者に対し、当該新株予約権付社債に付された新株予約権の個数の40%(17個、3.4億円分)を上限とし、かつ、直近5連続取引日の出来高の単純平均値の20%を超えない範囲で行使を指示することができ、提出者は、かかる指示を受けた場合、直ちに指示された数の新株予約権の行使を行うことを約しております。

提出者は、信越化学工業株式会社との間で、提出者が保有する発行者の新株予約権証券の一部行使により取得する発行者の普通株式12,000株を、平成24年11月15日を決済日として譲渡する旨の株式売買契約書を平成24年10月26日付で締結しました。平成24年11月15日に当該売買契約につき決済しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	904,481
上記(Y)の内訳	組合員の出資金 平成26年4月1日、株式分割(1:100)により普通株式3,268,188株を取得。 平成26年4月1日、株式分割(1:100)により新株予約権付社債券1,909,980株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	904,481

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地